

告示

埼玉県告示第三百六十六号

埼玉県環境影響評価条例（平成六年埼玉県条例第六十一号）第十七条第一項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

令和五年三月三十一日

埼玉県知事 大野 元 裕

一件名

川越都市計画事業旭ヶ丘松の台土地区画整理事業に係る環境影響評価公聴会

二 日時及び場所

ア 令和五年四月二十五日（火）十時から十二時まで

日高市文化体育館ひだかアリーナ 会議室一

イ 令和五年四月二十五日（火）十三時から十五時まで

飯能市精明地区行政センター二階 第三会議室

ウ 令和五年四月二十五日（火）十六時から十八時まで

鶴ヶ島市西市民センター 第一学習室

エ 令和五年四月二十六日（水）十時から十二時まで

川越市川鶴公民館 会議室三号

オ 令和五年四月二十六日（水）十三時から十五時まで

坂戸市中央公民館 学級室B

カ 令和五年四月二十六日（水）十六時から十八時まで

毛呂山町中央公民館 学習室

三 都市計画決定権者の名称

日高市

四 意見を聴こうとする事項

日高市が作成した川越都市計画事業旭ヶ丘松の台土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見